

令和4年度 丹波市商工業振興支援制度一覧

No.	支援事業	対象	目的	概要	令和4年度予算 (千円)	状況(8/1現在)
1-1	女性活躍推進 助成金交付制度	市内に店舗、工場等を有している中小企業者等	社内制度の改善や管理職の意識改革を図り、育児休業を取得しやすくするなど就業規則の改定や行動計画の策定のために専門家への委託や講師招へいの経費の一部を補助	事業費の1/2(限度額15万円)	1,000	交付件数:4件 交付額:75,000円
1-2	【新規】女性活躍推進のための両立支援 助成金交付制度	市内に店舗、工場等を有している中小企業者等	仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業等の事業主が、国の両立支援等助成金の申請をする際に、申請書類等の作成を社会保険労務士または弁護士に依頼した場合に要した経費の一部を補助	事業費の1/2(限度額15万円)	500	交付件数:1件 交付額:15,000円
2	【新規】ふるさと就職奨励金	市内企業に就職した新規学卒者	学卒後の若者の地元就職を促し、将来にわたって市内企業の安定的な経済活動を維持するとともに、市内商工業の発展につなげる。	就職時:5万円 就職から継続して勤務し、1年経過したとき:5万円	7,500	交付件数:123件 交付額:6,150,000円
3	雇用奨励金	新設、増移設企業	雇用機会の創出 市内企業振興 企業誘致	新規工場、増設の正規雇用に対し補助 《補助要件》 ①新設:取得額5,000万円以上で、市内常時雇用者3人以上のもの。 ②移設・増設:取得額1,000万円以上で、市内常時雇用者1人以上増加のもの。 ③新設、増移設:非正規雇用者を正社員に切り替えた市内常時雇用者が1人以上増加のもの。 《補助額》 50万円/人(上限2,000万円)	補正対応	
4	雇用維持安定支援事業	商工会	中小企業に雇用されている従業員の雇用の維持と安定を図るため、健康診断や技能訓練、講習の費用の一部を商工会を通じて助成	①教育訓練(補助率1/2、限度額10万円) ②女性教育訓練(補助率8/10、限度額10万円) ③社内研修会支援(補助率1/2、限度額10万円) ④健康診断(1人あたり2千円、限度額20万円) ⑤仕事と家庭の両立支援(国の補助金の1/3、限度額20万円)	22,000	年度末に実績の集約
5	中小企業退職金共済制度(中退共)	市内に事業所を有している法人又は個人	中退共に加入され共済掛金を納められている事業主の方に掛金の一部を補助	被共済者一人1月当たり500円を36か月補助(支給期間:契約締結月の属する年の翌年1月から36か月間) 平成31年3月31日までに退職金共済契約を締結された被共済者分までとする。	669	-
6	【新規】中小企業者原油価格等高騰対策補助金	市内に事業所を有している法人又は個人	原油価格・物価高騰の影響を受け厳しい経営状況に直面している市内事業者の事業継続を支援	令和3年10月から令和4年6月までに事業用として使用した燃料費の合計額の10%(上限30万円)	120,000	(6月補正) 交付件数:33件 交付額:10,158,000円
7	【新規】商店街整備事業補助金	市内商店街組織・団体	商店街・小売市場等の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出に資する事業の一部を支援	兵庫県が実施する商店街・小売市場共同施設建設費助成事業の認定を受けた補助対象経費の6分の1(上限400万円) ※県随伴	1,026	(6月補正) ㈱タンパンベルグ 交付額:1,026,000円
8	プレミアム商品券発行支援事業	プレミアムたんばコイン 個人(市内外を問わない) プレミアム商品券 市内に住民票のある世帯主	燃料高騰をはじめ物価上昇により消費の低迷が懸念される中、地域内の消費喚起を促すとともに非接触型のキャッシュレス決済を推進するため、プレミアムたんばコイン及びプレミアム商品券を発行する	プレミアム付き商品券 プレミアムたんばコイン プレミアム率20% 最大36,000円を30,000円で購入可使用期限:R5年1月31日 ※たんばコイン 小規模店舗10%ポイント還元 小規模店舗ボーナスポイント還元	197,461	事業実施中
9	地域資源等を活用新商品PR事業	地域資源等を活用して、新商品開発等を行う市内の中小企業者若しくは農林漁業者又は双方が連携して事業を行う事業者等	地域資源等活用促進事業により開発された新商品を大阪・神戸方面にPRすることにより販路開拓支援と丹波市への誘客を図る。	コープこうべ情報誌ステーションで特集(発行部数8.6万部・発行エリア:兵庫県全域、大阪府北摂、京丹後市) 丹波市特集ページ6ページ	770	
10	【拡充】丹波市産業振興支援事業(Bizステーションたんば)	市内中小企業者 起業希望者	経営安定や事業拡大など新たな事業活動、企業をサポートする支援拠点を設け、専属アドバイザー等を設置し、市全体の経済活性化を推進する。	商工会へ委託(支援窓口設置、専属アドバイザー設置、事業承継ナビゲーター設置、相談業務、起業関係セミナー) 専門家による商品戦略、販路開拓体制の拡充	13,020	事業実施中
11	【拡充】設備投資支援事業	市内に店舗、工場等を有している中小企業者	市内の中小企業が行う販売促進、事業規模拡大、生産性向上、効率化による売上の増加、福利厚生に寄与する設備投資への支援	店舗等の新築及び改装等、新型コロナウイルス感染症対策に係る改装、備品等の購入費用の一部を補助 また、DXの推進を図るため、事業用ソフトウェアの導入事業費の20%(限度額50万円または70万円(計画認定事業所))	53,000	交付件数:72件 交付額:25,853,000円
12	起業育成実践型支援業務	(委託業者) ㈱まちづくり柏原	丹波市内で起業を目指す事業者を育成し、新規開業の推進及び市内全体の活性化につなげる	チャレンジショップを開設し、一定期間の店舗経営を实践。経営分析によるアドバイスやBizステーションたんばと連携する。	3,530	事業実施中

No.	支援事業	対 象	目 的	概 要	令和4年度予算 (千円)	状況(8/1現在)
13-1	新規起業支援事業	市内に事業所等を設け、新たに起業するもの	市内で新たに起業される方に事業活動継続に向けた支援として、店舗等賃借料を補助	店舗等賃借料支援：12か月分 補助対象経費の1/2以内、上限60,000円/月	2,160	事業所数：5件 (うちR4起業2件) 交付件数：5件 交 付 額：459,000円
13-2	【新規】新規起業PR活動支援事業	市内に事業所等を設け、新たに起業するもの	市内における新規起業者の増加と活性化を図るため販売促進や誘客促進活動に要する経費の一部を補助	市内の事業者に広告印刷・デザイン料等を外部発注するもの 補助対象経費の1/2以内：限度額10万円	1,500	交付件数：2件 交 付 額：83,000円
14	【拡充】中小企業経営改善資金信用保証料補助金	信用保証協会の保証を受け、経営改善資金を借入するもの	信用保証協会保証料を半額軽減することにより中小企業の資金繰りの安定を図るもの	信用保証料の1/2以内	3,160	交付件数：1件 交 付 額：47,437円
15	【繰越】丹波市中小企業ホームページ作成事業	市内に店舗、工場等を有している中小企業者等であるもの	ホームページを新規に作成又はリニューアルする際の外部委託費を補助	補助対象経費の1/2以内 ホームページの新規作成※上限15万円 ホームページのリニューアル※上限10万円	4,000	交付件数：9件 交 付 額：1,126,000円
16	中小企業資金融資制度	市内で1年以上事業を営む事業者 市外に事業所を有する市内住所のある個人事業主	中小企業者向け資金を円滑に融通する融資制度	制度融資預託金 300,000千円	300,000	預託金300,000,000円 融資件数：2件 融資総額：11,000,000円
17	丹波市産業交流市	たんばGOGO実行委員会(丹波市商工青年部)	丹波市内の企業PR	たんばGOGOフェスタと合同開催(10/23) (丹波市商工青年部に委託) 丹波の森公園において、市内企業ブースを出展。	3,000	
18	国際フロンティア産業メッセ出展		企業誘致活動	神戸国際会議場で9月(2日間)開催される企業フェアにブースを出展し、企業立地情報の収集・発信と市内企業PRを実施	270	
19	企業誘致促進補助金	市内に新設、増設、移設する企業	企業誘致活動 市内企業振興	新設、移転、増設工場等の初期投資費を補助 ・用地取得費15%(地域経済牽引事業者の場合は20%。上限50,000千円) ・工場等建設費5%(上限50,000千円) ・緑化推進費30%(上限5,000千円) ・浄化槽20%(上限10,000千円) ・下水道50%(上限10,000千円) ・上水道50%	補正対応	
20	企業誘致奨励措置補助金	市内に新設、増設、移設する企業	企業誘致活動 市内企業振興	新設、移設、増設工場等に対し、固定資産税分を5年間補助(令和2年3月31日までに操業を開始したものに限り。) 《補助要件》 ①新設：取得額50,000千円以上、市内在住者雇用6人以上 ②増設・移設：取得額50,000千円以上、市内在住者雇用3人以上増加 《補助額》 ①新設：固定資産税額の70%(上限50,000千円) ②増設、移設：固定資産税額の70%(上限30,000千円) ③工業団地内の新設、増設、移設：固定資産税額の100%(新規雇用6人以上増加の場合。上限50,000千円)	15,000	交付件数：1件 交 付 額：2,767,000円
21	企業立地奨励補助金	市内に新設する企業	企業誘致活動	小規模工場、事業所の新設を補助 ・用地取得20%(上限5,000千円) ・建物建設20%(上限5,000千円) ・建物賃借50%(年間2,000千円) ・建物改修50%(上限1,000千円) ・機械設備51%(上限3,000千円) ・従業員家賃300千円/人(上限1,500千円) ・雇用500千円/人(上限3,000千円)	1,500	交付件数：1件 交 付 額：1,500,000円
22	IT関連事業所等振興支援事業	市内にIT事業所やコワーキングスペースを開設する事業者	企業誘致活動	IT事業所やコワーキングスペースの新設を補助(県随伴) ・賃借料25%(300千円/年)県25% ・回線使用料25%(300千円/年)県25% ・建物改修25%(500千円)県25% ・事務機器取得費25%(250千円)県25%	補正対応	